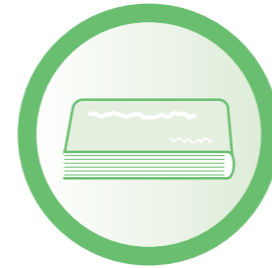




図書館だより



〒952-0604 佐渡市小木町1946番地6
TEL・FAX 86-3841

小木図書館からのお知らせ

児童サービスと人形劇

小木図書館では年に1回、人形劇の巡回移動劇場を開催しています。この人形劇は平成3年の公民館講座の婦人教室によって誕生しました。それとともにパペット・シアター・キッチンというボランティアグループが結成され、脚本から人形づくりまでのすべてを手がけ、図書館を拠点に公演活動を展開し、現在に至っています。



▲クライマックスにかたずをの子どもたち (小木小学校▲▶)

メンバーは8人で、20代から50代までと年齢層も広く、主婦業、農業、自営業とさまざまな仕事を持った人が、毎週火曜日の午前中、図書館で人形劇に熱心に取り組んでいます。

目標は、1年に1作を完成させることです。今年は『三吉の三界めぐり』を2月20日(日)の羽茂地区での公演をスタートにして、小木小学校、深浦・小木両保育園、赤泊保育園、赤泊小学校そして最終日の24日(木)は、海星幼稚園へ遠征し7会場で8公演しました。

図書館の役割の中で、児童サービスがいかに重要かは言うまでもありません。このパペット・シアター・キッチンの力を借りて、人形劇をきっかけに『おはなし』の楽しさを知ってほしいと願っています。

この人形劇の公演が今後も続けていけるよう、皆さんの温かいご支援をお願いします。また、人形劇に参加してみたい方は小木図書館(☎86-3841)までご連絡ください。

『おはなし』の時間 月1回、図書館で行っている絵本の読み聞かせの、これからの予定をお知らせします。

場所 小木図書館1階 児童コーナー
日時 3月26日(土)・4月23日(土)・5月21日(土)・6月25日(土)・7月23日(土)
午前11時～12時

★子どもたちのリクエストにもどんどんお応えします。佐渡っ子がたくさん来てくれるのを待っています。

両津地区公民館図書室からのお知らせ

〒952-0005 佐渡市梅津2314番地1
TEL.27-4181 FAX.24-1344

「本の王さませんしゅけん」～としよしつ子ども会～



▲もっと聞かせて



▲これは何かな?



▲それ、なあに?

2月12日(土)、「としよしつ子ども会」が両津地区公民館で開催され、21人の子どもたちが参加しました。今回は「本の王さませんしゅけん」というテーマで、金井図書館司書の児玉さんといっしょに、読書クイズやすごろくなどで楽しい時間を過ごしました。中でも、シルエットクイズは大人気で、みんな目を輝かせて取り組んでいました。

今年度の「としよしつ子ども会」は10回開催され、延べ参加人数は328人でした。17年度も4月から募集を行う予定ですので是非参加してみてください。きっと本が好きになりますよ。

金井図書館休館のお知らせ

〒952-1209 佐渡市千種177-1
TEL.63-2800 FAX.63-2552

3月20日(日)、21日(月)は、国民の祝日(春分の日)・振替休日のため、休館します。ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。 ■問い合わせ先/金井図書館(☎63-2800)

特別障害給付金(4月から受付が始まります)!

この制度は、障害基礎年金を受給していない障害者に対しての福祉的措置として、給付金が支給される制度です。

対象者

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
 - ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金・共済組合等の加入者の配偶者
- であつて、初診日が国民年金に任意加入していなかった期間内で、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障害に該当する人。

支給額

- 1級 月額5万円
- 2級 月額4万円

支給が決まった場合には、請求のあった月の翌月分から給付金が支給されますので、障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合でも、4月中に市役所に請求書を提出してください。

なお、収入などの状況により、支給が制限される場合があります。

問い合わせ先

新潟西社会保険事務所
☎025-225-3001

元氣な手がたくさん上がりました

4月からの「口座振替割引制度」
◎口座振替での前納は、現金払いよりお得です。

口座振替での前納は、3月31日(木)までに社会保険事務所での登録が必須です。希望する人は、お早めに手続きをしてください。
なお、既に口座振替で前納の申し込みをしている人は、あらためて申し込みする必要はありません。

平成17年度 国民年金(定額)保険料の前納額

	1年間の保険料 (毎月払いのと比較)	6か月間の保険料 (毎月払いのと比較)
現金払い	160,070円 (2,890円割引)	80,820円 (660円割引)
口座振替	159,540円 (3,420円割引)	80,550円 (930円割引)

※現金で毎月納めた場合の保険料
1年間の保険料 162,960円
6か月間の保険料 81,480円

お知らせ

平成17年度
国民年金(定額)保険料
月額 1万3,580円

◎月々の口座振替に早割
(当月保険料の当月引き落とし)
制度ができました

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引き落とし)は定額保険料ですが、口座振替を早割(当月保険料の当月末引き落とし)にすると、40円が割引になります。

注意!

平成17年3月以前から既に毎月引き落としの口座振替を利用していても早割制度の申し込みは必要です。

4月に申し込みをした場合	
4月分保険料 13,580円	2か月分 引き落とし
5月分(割引) 13,540円	
6月分(割引) 13,540円	当月末 引き落とし
7月分(割引) 13,540円	当月末 引き落とし

口座振替の申込用紙は、社会保険事務所などに請求するか、社会保険庁ホームページからダウンロードできます。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている人の口座振替は、通常の口座振替での申し込みになります。

社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

問い合わせ先

市民課 国民年金係
☎63-5112
各支所市民課 国民年金担当係
または
新潟西社会保険事務所
☎025-225-3001

◎4月定例社会保険事務相談所
(年金相談等の開設について)

佐和田商工会 ☎52-3148
20日(水)
受付午後1時30分～3時30分

両津商工会 ☎27-5128
21日(木)
受付午前9時～11時

小木町商工会 ☎86-2216
21日(木)
受付午前9時～10時30分

